

平成21年度 事業報告書

社団法人 大阪府自家用自動車連合協会

当連合協会は、平成21年度において、定款の定めに基づき総会及び理事会等を開催し、当連合協会の運営に関する重要事項の審議を行い、決定された計画に基づいて各事業を推進した。

各事業の実施にあたっては、関係御当局のご指導と会員各位のご協力のお陰をもちまして、概ね所期の成果を収めることができた。

については、本年度中に実施した事業概況は、次のとおりである。

第1 総務関係

1 会 員

本年度末現在における会員は、

団体会員	53
個人会員	3
計	56
賛助会員	2

2 役 員

本年度末現在における役員は、

会 長	1
副 会 長	2
専務理事	1
常務理事	2
理 事	7
計	13
監 事	2

3 事務局

事務局は、総務部、公益事業部、広報企画室をもって構成し、本年度末現在における常勤役職員数は、専務理事1名、常務理事2名、職員54名、計57名で、前年度末に比し1名の増となった。

4 事業所

事業遂行のため6事業所を有しているが、この名称、所在地及び主たる取扱業務は、次のとおりである。

事業所の名称	所在地	取扱業務	備考
寝屋川	寝屋川市高宮栄町13番2号	(1) 番号標の交付(販売) (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 番号標封印の取付け (5) 自動車税申告済確認調査事務	事務所所有
和泉	和泉市上代町1078番地の2	同	同上
なにわ	大阪市住之江区南港東3丁目1番14号	同	同上
南港	大阪市住之江区南港東3丁目4番62号	(1) 番号標の販売 (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 自賠償保険の契約	事務所賃借
高槻	高槻市大塚町4丁目20番2号	同	同上
和泉軽	堺市西区山田2丁190番地の3	同	事務所 四団体共有

5 表彰

永年勤続者表彰

第 2 公 益 事 業

1 広報・啓発活動

自家用自動車に関する法令及び国や自治体が行う施策の周知、自動車の登録・整備及び運転免許等の手続き、自動車の安全かつ円滑な運転、環境に関する知識、情報の提供などについて、下記により広報・啓発活動を行った。

(1) 自主制作資料

全国交通安全運動用啓発品
交通安全標語入りカレンダー
自動車ユーザーのしおり
自家用自動車案内
「自家用車新聞」の発行協力
希望ナンバー制度等の普及

(2) 関係行政機関・団体の行う広報活動への協力

関係行政機関・団体等から依頼又は要請を受けた次の各種広報資料については、掲示板への掲出、自家用車新聞への掲載、本部広報媒体の活用、事業所の窓口及び地区協会(団体会員)の活動を通じて、広く一般自動車ユーザーや市民に広報啓発を行い、周知を図った。

ポスター

- ・「不正改造車を排除する運動」(国土交通省作成)
- ・「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類(大阪府警察本部作成)
- ・「自動車環境対策啓発」(大阪自動車環境対策推進協議会)
- ・「めいわく駐車追放府民運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自賠償制度」(国土交通省作成)
- ・「踏切事故防止」(近畿運輸局作成)
- ・「秋の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自動車点検整備推進運動」(国土交通省作成)
- ・「飲酒運転の根絶」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「春の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自動車盗難防止」(大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成)
- ・「南阪奈道路の夜間通行止」(西日本高速道路公社作成)
- ・「西名阪集中工事」(西日本高速道路公社作成)
- ・「毎月8日「安全指導日」」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「もっとひろメットキャンペーン」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「飲酒運転撲滅」(大阪府交通対策協議会作成)

パンフレット

- ・「南阪奈道路 秋のおでかけドライブ」(大阪府道路公社作成)
- ・「大阪市民運動ニュース等」3回(大阪市作成)
- ・「交通マナーを高めよう！府民運動大綱」(大阪府交通対策協議会作成)

リーフレット

- ・「自動車盗難防止」(大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成)
- ・「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類(大阪府警察本部作成)
- ・「自動車環境対策啓発」(大阪自動車環境対策推進会議作成)
- ・「夏の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自動車点検整備推進運動」2種類(国土交通省作成)
- ・「秋の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「めいわく駐車追放府民運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「環境対応車購入補助制度PR」(大阪自動車会議所作成)
- ・「箕面有料道路(グリーンロード)料金割引社会実験」(大阪府都市整備部作成)
- ・「エコドライブ10のすすめ」(エコドライブ普及推進協議会作成)
- ・「交通死亡事故の防止」(大阪府警察本部作成)
- ・「南阪奈道路の夜間通行止」(西日本高速道路公社作成)
- ・「後席シートベルト着用」(大阪自動車会議所作成)
- ・「年末の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「春の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)

その他

- ・「大阪の交通白書」(大阪府警察本部交通部監修)
- ・「自動車点検整備及び交通安全の標語入りカレンダー」(全国自家用自動車協会作成)
- ・「数字で見る自動車」(日本自動車会議所作成)
- ・毎月の安全交通実践目標について(毎月：大阪自動車交通事故防止実行会)
- ・大阪府下における交通事故発生状況等について(毎月：大阪府警察本部)
- ・高齢者の交通事故防止啓発資料(毎月：大阪府警察本部交通部)
- ・「道路交通法」改正に伴う啓発(大阪自動車交通事故防止実行会)

(3) 月刊誌発行の支援

交通安全に関する専門月刊誌【安全運転管理 OSAKA】【(財)大阪府交通安全協会発行、大阪府警察本部監修】については、毎月225部を一括購入し、地区協会、関係団体に送付し、後援の形で支援を行った。

2 自動車の安全性確保等に関する活動

自家用自動車の安全性確保と適正使用等の啓発を図るため、次により実施した。

- (1) 自家用自動車整備管理者制度の普及徹底
 - 整備管理者選任届出等の指導
 - 整備管理者選任事業所の指導
 - 整備管理者研修会の実施
- (2) 自動車運転適性診断の実施
- (3) 不正改造車排除運動
- (4) 自動車点検整備推進運動
- (5) 年末年始の輸送等に関する安全総点検

3 国や自治体等の「交通安全及び交通環境」施策への参画

国や自治体等の施策については積極的に参画するとともに、本連合協会独自の計画により次のとおり取り組んだ。

- (1) 全国交通安全運動、交通死亡事故ゼロを目指す日
 - 連合協会の広報媒体の活用
 - 連合協会独自計画による活動
 - 地区協会等の協力を得た活動
- (2) 大阪府交通対策協議会
 - 「府民運動大綱」の周知
 - 春・秋の全国交通安全運動～前記(1)により取り組み
 - ノーマイカーデー
 - 踏切事故の防止
 - めいわく駐車追放府民運動
 - 夏の交通事故防止運動
 - 年末における交通事故防止運動
- (3) 大阪府自動車交通事故防止実行会
- (4) 自動車環境対策への協力
 - 大阪府が推進する自動車環境対策への参画及び協力
 - 「大阪府の流入車規制の推進」施策への協力
 - 「エコドライブ」の普及活動
 - 「低公害車導入促進施策」への参画及び協力
- (5) 自治体等が行う交通安全事業等への支援

4 関係行政機関業務に対する協力

- (1) 自賠責無保険（無共済）車の街頭調査・指導
- (2) 自賠責無保険（無共済）車の街頭取締り
- (3) 自動車輸送統計調査
- (4) 自動車登録番号標封印取付け受託業務
- (5) 自動車税申告済確認調査事務

第3 共 益 的 事 業

ユーザーの権益確保と利便供与

- (1) 関係官庁等に対する陳情要望
 - ア 道路特定財源に係る自動車関係諸税の廃止
 - イ 自家用自動車に係る税負担の不公平等の是正
 - ウ 消費税と二重課税の自動車取得税の廃止
 - エ 自賠責保険・任意保険の保険料の所得税控除の取扱い
 - オ 環境税の導入への慎重な対応
- (2) 地区協会会員に対する利便供与
 - 印鑑証明書照合制度の適用
 - 顧問弁護士の無料相談
 - 交通事故見舞金制度
 - ドライブレコーダーの助成措置
 - 自動車盗難防止対策グッズの助成措置
- (3) 地区協会の活性化対策
 - 研 修 会
 - 視 察
 - 文書による連絡

第4 収 益 事 業

収益事業の採算性確保対策

当連合協会の主たる収益事業は、自動車登録番号標の交付及び車両番号標の販売、有料道路回数通行券の販売、字光式照明器具の販売等である。また、今年度においても登録業務の受託事業を行った。

- (1) 自動車登録番号標交付代行事業
 - ア 番号標の交付及び販売
 - イ 希望番号標の交付
 - ウ 希望番号郵送等送付業務
 - エ インターネットによる申込
- (2) 有料道路回数通行券の販売事業
- (3) 字光式照明器具販売事業
- (4) 自動車登録業務の受託事業